

## 参 考

中央教育審議会

次に掲げる事項について、別紙理由を添えて諮問します。

- 1 青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について
- 2 今後の教員免許制度の在り方について
- 3 今後の高等教育改革の推進方策について
- 4 子どもの体力向上のための総合的な方策について

平成13年4月11日

文部科学大臣 町 村 信 孝

(理由) - 抜粋 -

1 青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について

(省略)

2 今後の教員免許制度の在り方について

(省略)

3 今後の高等教育改革の推進方策について

21世紀を迎え、社会・経済・文化におけるグローバル化がますます拡大する中、我が国の大学等には、国際的な競争環境下で、その知的活動によって社会をリードし社会の発展を支えていくため、質の高い教育を提供し世界のあらゆる分野で活躍し得る人材を育成するとともに、先端的・独創的な研究成果を積極的に発信することを通じて世界の発展に寄与し、知的国際貢献を果たしていくことが強く期待されている。

我が国の高等教育機関がこのような期待に確実にこたえていくためには、教育研究における国際競争力の更なる強化を図ることが不可欠であり、高等教育機関全体として、世界最高水準のものとなるよう、不断の改革を推進していくことが重要である。

このような観点から、大学等が一層主体的・機動的に、質の高い教育研究活動を展開していくことができるようにすることを目的として、人材養成に関する社会の多様な要請や生涯学習需要の増大、18歳人口の減少の動向等を踏まえつつ、短期大学、高等専門学校から大学院までの高等教育制度全体の在り方、

大学等の設置認可の望ましい在り方と今後の高等教育の全体規模、職業資格との関連も視野に入れた新しい形態の大学院等の整備の在り方等、今後の高等教育の具体的な改革方策について、制度改正も含め、逐次検討していく必要がある。

4 子どもの体力向上のための総合的な方策について

(省略)

## 文部科学大臣諮問理由説明 - 抜粋 -

平成13年 4月11日

本日は、御多忙のところ、御出席をいただきましてありがとうございます。

今回、初代文部科学大臣として、新しく再編された中央教育審議会に最初の諮問をさせていただくことを大変光栄に思っております。

我々が第一歩を踏み出した21世紀は、社会経済や科学技術が急速に発展する激動の時代になることが予想されています。このような中で、我が国が主体性を持って国際社会に貢献し、世界から尊敬される「心の豊かな美しい国家」の実現を目指していくためには、あらゆる社会システムの基盤である教育の改革を国の最重要課題として位置付け、取組を進めていくことが何よりも重要であります。

とりわけ、我が国の教育は、第二次大戦後、機会均等の理念を達成し、国民の教育水準を高め、社会経済の発展の原動力となってきましたが、現在の教育の状況に目を向けると、国民や社会の教育に対する信頼を揺るがすような様々な課題を抱え、危機的な状況に直面しています。今こそ、「学校が良くなる、教育が変わる」ための改革を積極果敢に進め、教育の新生を図っていかねばなりません。

教育新生に向けた抜本的な改革の推進に当たっては、緊急を要する事項に迅速に対応するとともに、様々な角度から検討を要する事項について速やかに検討を進め、具体的な方策を打ち出していく必要があります。

このため、今回、新しい時代にふさわしい教育の実現のために不可欠な四つの事項について、中央教育審議会に検討をお願いすることとしました。

なお、教育に対する国民の皆様の大きな期待に的確にこたえていくためには、スピーディーな改革の実行が不可欠と考えております。今回諮問させていただく事項につきましては、基本的に1年以内を目途に審議会としての御意見をお取りまとめいただきますようお願いいたします。

以下、それぞれの項目について、若干敷衍<sup>えん</sup>して説明させていただきます。

1 青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について  
(省略)

2 今後の教員免許制度の在り方について  
(省略)

3 今後の高等教育改革の推進方策について

21世紀を迎え、社会・経済・文化におけるグローバル化はますます拡大しており、国際的な競争環境の下で、我が国の大学等には、その知的活動によって社会をリードし社会の発展を支えていくという役割を十分に果たすことが期待されています。

昨年11月の大学審議会答申「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」においては、このような状況を踏まえ、我が国の高等教育機関は、「高等教育制度及び教育研究水準の両面にわたって、国際的な通用性・共通性の向上と国際競争力の強化を目指した改革を進めることが求められる。」との指摘がなされ、様々な改革方策が提言されるとともに、更に検討を要する事項については、引き続き審議を行っていくこととされました。

今後、人材養成に関する社会の多様な要請や人々の生涯にわたる学習需要の増大、また、今後更に減少することが予想される18歳人口の動向などを踏まつつ、我が国の高等教育の国際競争力の更なる強化を図るため、制度改革をも含め、高等教育改革の推進方策について御検討いただきたく、次の事項について御審議をお願いしたいと考えております。

まず第一は、短期大学・高等専門学校から大学院までの高等教育制度全体の在り方についてであります。

高等教育制度については、大学審議会答申において、引き続き検討が必要とされている課題もあり、例えば、学部と大学院の役割とそれを踏まえた学部の修業年限等の在り方、正規の学生としてパートタイムで学びながら卒業を目指す新しいタイプの学生の受入れの在り方、専門学校を含め高等教育機関全体における専門職業教育の在り方を視野に入れた短期大学及び高等専門学校等の位置付け、助教授・助手の位置付けをはじめ教育研究の活性化に資する教員組織の在り方など、今後の高等教育制度の改善方策について幅広く御検討いただきたいと考えております。

第二は、大学等の設置認可の望ましい在り方と今後の高等教育の全体規模に

ついてであります。

大学等の設置認可については、これまでも、審査期間の短縮化、申請時期の複数回化及び申請書類の簡素化などを図ってきているところであります。今後更に、大学等の教育研究水準の維持向上を図りつつ、社会の変化や学問の進展に的確に対応し、大学等の主体的・機動的対応をより一層可能とする観点から、設置認可の望ましい在り方について、大学評価の充実及びその推進方策の在り方をも視野に入れつつ、幅広く御検討いただきたいと考えております。

また、高等教育の全体規模の在り方については、現在、平成9年の大学審議会答申で示された平成16年度までの考え方にに基づき、特に必要と認められる場合を除き、抑制的に対応しているところでありますが、18歳人口の減少や国際化・情報化の一層の進展、地域の均衡に配慮した配置や専門分野構成などを考慮しながら、平成17年度以降における在り方について御検討いただきたいと考えております。

第三は、職業資格との関連も視野に入れた新しい形態の大学院等の整備の在り方についてであります。

高度専門職業人の養成を目的とする大学院に関しては、平成11年に専門大学院制度を創設し、その整備を進めているところであります。一方、現在、司法制度改革審議会においては、新しい法曹養成制度の中核を成すものとして「法科大学院」（仮称）の創設が検討されており、本年6月ごろに結論を得ることが予定されております。その審議の動向にも留意しながら、職業資格との関連も視野に入れた新しい形態の大学院や学位の在り方、さらには大学院と学部との役割分担などについて御検討いただきたいと考えております。

以上、今後の御審議に当たり、当面御検討をお願いしたい事項について申し上げましたが、これらにとどまらず、我が国の高等教育が目指すべき方向とそれを実現するための具体的方策について、幅広い視野の下に忌憚<sup>たん</sup>のない御意見をちょうだいしたいと思います。

なお、このように、高等教育改革の諸課題は広範多岐にわたることから、審議会におかれましては、審議の区切りがついた事項から逐次答申していただくようお願いいたします。

#### 4 子どもの体力向上のための総合的な方策について (省略)

以上、御検討をお願いしたい点について申し上げます。会長、副会長をはじめ

め、委員の皆様におかれては、幅広い観点から十分な御審議をいただき、新しい時代にふさわしい教育の実現に向けた御提言をいただきますようお願い申し上げます。

## 新たな留学生政策の展開について（答申）に関する審議経過

### 中央教育審議会大学分科会留学生部会

- 【第 1 回会合】平成 14 年 12 月 25 日（水）  
（1）留学生交流施策の現状等について  
（2）新たな留学生政策の在り方について（審議）
- 【第 2 回会合】平成 15 年 1 月 28 日（火）  
新たな留学生政策の在り方について（自由討議）
- 【第 3 回会合】平成 15 年 2 月 26 日（水）  
新たな留学生政策の在り方について（自由討議）
- 【第 4 回会合】平成 15 年 3 月 24 日（月）  
新たな留学生政策の在り方について（審議）  
大学等における教育研究の高度化と国際競争力の強化について  
留学生政策について（外務省）
- 【第 5 回会合】平成 15 年 4 月 11 日（金）  
新たな留学生政策の在り方について（審議）  
大学等における教育研究の高度化と国際競争力の強化について
- 【第 6 回会合】平成 15 年 5 月 2 日（金）  
新たな留学生政策の在り方について（審議）  
留学生受入れ支援体制の充実について
- 【第 7 回会合】平成 15 年 5 月 26 日（月）  
新たな留学生政策の在り方について（審議）  
留学生受け入れ支援体制の充実について  
真に勉学、研究を目的とした質の高い留学生の受入れについて  
留学生の出入国管理の現状と展望について（法務省）
- 【第 8 回会合】平成 15 年 6 月 11 日（水）  
新たな留学生政策の在り方について（審議）  
真に勉学、研究を目的とした質の高い留学生の受入れについて  
多様な教育、研究に対するニーズに応じた海外留学の支援について



- 【第 9 回会合】平成 15 年 6 月 30 日（月）  
新たな留学生政策の在り方について（審議）  
高校生留学の推進について  
留学生政策の意義（理念）及び数値目標について
- 【第 10 回会合】平成 15 年 7 月 14 日（月）  
新たな留学生政策の在り方について（審議）  
新たな留学生政策の展開について（中間報告骨子案）について
- 【第 11 回会合】平成 15 年 7 月 31 日（木）  
新たな留学生政策の在り方について（審議）  
新たな留学生政策の展開について（中間報告案）について
- 【第 12 回会合】平成 15 年 9 月 18 日（木）  
新たな留学生政策の在り方について（審議及び取りまとめ）  
新たな留学生政策の展開について（中間報告案）について
- 【第 13 回会合】平成 15 年 11 月 12 日（水）  
新たな留学生政策の在り方について（審議及び取りまとめ）  
新たな留学生政策の展開について（答申案）について

#### **中央教育審議会大学分科会**

- 【第 25 回会合】平成 15 年 9 月 24 日（木）  
新たな留学生政策の在り方について（審議及び取りまとめ）  
新たな留学生政策の展開について（中間報告案）について
- 【第 29 回会合】平成 15 年 11 月 26 日（水）  
新たな留学生政策の在り方について（審議及び取りまとめ）  
新たな留学生政策の展開について（答申案）について

#### **中央教育審議会総会**

- 【第 33 回会合】平成 15 年 10 月 7 日（火）  
新たな留学生政策の在り方について（審議及び取りまとめ）  
新たな留学生政策の展開について（中間報告案）について

【第34回会合】平成15年12月4日(木)

新たな留学生政策の在り方について(審議)

新たな留学生政策の展開について(答申案)について

【第35回会合】平成15年12月16日(火)

新たな留学生政策の在り方について(審議及び取りまとめ)

新たな留学生政策の展開について(答申案)について

## 第2期中央教育審議会委員

平成15年2月1日発令

会長	鳥居泰彦	慶應義塾学事顧問，日本私立学校振興・共済事業団理事長
副会長	木村孟	大学評価・学位授与機構長
副会長	茂木友三郎	キッコーマン株式会社代表取締役社長
	赤田英博	社団法人日本PTA全国協議会会長
	浅見俊雄	独立行政法人日本スポーツ振興センター国立スポーツ科学センター長
	石倉洋子	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
	内永ゆか子	日本アイ・ビー・エム株式会社常務執行役員
	江上節子	東日本旅客鉄道株式会社フロンティアサービス研究所長
	奥島孝康	早稲田大学学事顧問
	小栗洋	東京都立新宿高等学校長
	梶田叡一	京都ノートルダム女子大学長
	加藤裕治	全日本自動車産業労働組合総連合会会長
	岸本忠三	大阪大学名誉教授，大阪大学客員教授
	黒田玲子	東京大学教授、東京大学総長特任補佐
	國分正明	独立行政法人日本芸術文化振興会理事長
	佐々木毅	東京大学長
	佐藤幸治	近畿大学法学部教授，京都大学名誉教授
	田村哲夫	学校法人渋谷教育学園理事長，渋谷幕張中学・高等学校長
	寺島実郎	株式会社三井物産戦略研究所取締役所長， 財団法人日本総合研究所理事長
	渡久山長輝	財団法人全国退職教職員生きがい支援協会理事長
	中嶋嶺雄	アジア太平洋大学交流機構（UMAP）国際事務総長， 北九州市立大学大学院教授
	中村桂子	JT生命誌研究館長
	丹羽雅子	奈良女子大学名誉教授、奈良女子大学前学長
	野中ともよ	ジャーナリスト
	橋本由愛子	東京都北区立王子中学校長
	増田明美	スポーツジャーナリスト，スポーツライター
	松下俱子	独立行政法人国立少年自然の家理事長
	山下泰裕	東海大学体育学部教授
	山本恒夫	大学評価・学位授与機構評価研究部教授
	横山洋吉	東京都教育委員会教育長

役職は平成15年11月1日現在

## 第2期中央教育審議会大学分科会委員・臨時委員名簿

委員：平成15年2月1日発令

臨時委員：平成13年5月14日発令

### (委員) 11名

分科会長	佐々木 毅	東京大学長
副分科会長	奥島 孝康	早稲田大学学事顧問
	石倉 洋子	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
	内永ゆか子	日本アイ・ビー・エム株式会社常務執行役員
	岸本 忠三	前大阪大学長，大阪大学客員教授
	木村 孟	大学評価・学位授与機構長
	黒田 玲子	東京大学教授，東京大学総長特任補佐
	佐藤 幸治	近畿大学法学部教授、京都大学名誉教授
	寺島 実郎	株式会社三井物産戦略研究所取締役所長， 財団法人日本総合研究所理事長
	中嶋 嶺雄	アジア太平洋大学交流機構(UMAP)国際事務総長， 北九州市立大学大学院教授
	茂木友三郎	キッコーマン株式会社代表取締役社長

### (臨時委員) 17名

相澤 益男	東京工業大学長
天野 郁夫	国立学校財務センター研究部長
安西祐一郎	慶應義塾長
生駒 俊明	一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授
石 弘光	一橋大学長
井村 裕夫	総合科学技術会議議員
荻上 紘一	大学評価・学位授与機構教授
佐々木正峰	独立行政法人国立科学博物館館長
黒田 壽二	金沢工業大学学園長・総長
島田 燁子	文京学院大学長・短期大学長
関根 秀和	大阪女学院長・大阪女学院短期大学長
長尾 真	京都大学長
南雲 光男	日本サービス・流通労働組合連合常任顧問
西室 泰三	株式会社東芝取締役会長
野依 良治	独立行政法人理化学研究所理事長
濱田 道代	名古屋大学大学院法学研究科教授
山崎 正和	東亜大学長

\* 井村委員、長尾委員、山崎委員の発令日は平成13年7月16日

\* 安西委員、野依委員の発令日は平成15年2月19日

\* 相澤委員、佐々木正峰委員の発令日は平成15年11月26日

役職は平成15年11月現在

## 中央教育審議会大学分科会留学生部会委員・専門委員

委員：平成15年2月1日発令  
専門委員：平成14年12月25日発令

(委員) 3名

部会長 木村 孟 大学評価・学位授与機構長

内永ゆか子 日本アイ・ビー・エム株式会社常務執行役員

副部会長 中嶋 嶺雄 アジア太平洋大学交流機構(UMAP)国際事務総長，  
北九州市立大学大学院教授

(専門委員) 14名

五百旗頭眞 神戸大学大学院法学研究科教授

猪木 武徳 国際日本文化研究センター教授

荻野アンナ 慶應義塾大学文学部教授

副部会長 小林陽太郎 富士ゼロックス株式会社代表取締役会長

佐藤 弘毅 目白学園理事長，目白大学・目白大学短期大学部学長

佐藤 次郎 (財)国際学友会理事長，(財)日本語教育振興協会理事長

下村 満子 健康事業総合財団[(財)東京顕微鏡院]理事長

白石 隆 京都大学東南アジア研究センター教授

鳥飼玖美子 立教大学異文化コミュニケーション研究科教授

平野 次郎 NHK解説委員，学習院女子大学特別専任教授

宮崎 幸雄 (財)財列-米山記念奨学会常務理事・事務局長，  
JISSA代表幹事

宮田 清藏 東京農工大学長

森泉 豊栄 東京工業大学大学院理工学研究科教授

森田 嘉一 京都外国語大学理事長・総長

役職は平成15年10月現在